

## 中橋 友子 議員

イニモリアト	くけぞう	年度予算との単純な比較は	⑤現在、国会において、予	⑥国の新年度予算案におい
彩年度地大東市	哆�� 第と	難しい状況だが、今回、新	算案とともに、施策に関す	ては、国交省所管の公共事
ら第分	平容こついて	年度予算に計上す	る関連法案について審議中	業に係る社会資本整備総合
「」「ムーフィ	ラレーして	ものを前岡	であり、私の方から国に働	交付金や農水省所管の農山
新年度の地方財政	合が実施されるが、予算の	計上した12事業について比	きかけることは考えてはい	漁村地域整備交付金が新た
に	削減にならないよう国に働	較すると、5723万円一	ないので、ご理解いただき	に創設されることとなって
1・1兆円増され、すでに	きかけを。	般財源が減少したことにな	たい。	いる。
第2次補正予算「地域活性		り、この一般財源による他	なお、全国町村会が、文	しかしながら、いずれも
化・きめ細やかな臨時交付	町長①国の平成22年	の施策の実施ということに	算編成に	未だ詳細が示されていない
金」では2億721万円の	度予算案では、地方交付税	ついては、財政運営上全体		段階であり、具体的にどの
事業が決められている。例	等が増額されて大きな柱と	の収支バランスについて、	<u>~</u>	ような制度に落ち着くのか
年より余裕を持った予算編	なっていることについては、	長期的な視点を持って勘案	私立高校生のいる低所得者	不透明な状況である。
成になると思うが、新政策	地方の財源を確保するため	して予算編成を行うことか	世帯に対する年額24万円の	今後も、町村会などと連
の問題点と合わせて次の点	の対策を実現したものであ	ら、一つの施策についての	助成と対象世帯の把握にあ	携して、地方の財源確保に
を伺う。	り、評価するものである。	みどうするかということは	たっては、家計の急変等へ	ついて国への要請活動を
①国の地方財政対策に対す	地方交付税については、、	難しいものと考えている。	配慮することを要請した。	行っていきたい。
る評価と、町財政に対する	現段階では、上乗せ額の把	④子ども手当の創設とあい		
上乗せ額は。	握について確定できないが、	まって、0歳から15歳まで	内院宇昏子川芝の掌く中上と	の算く自じる
②第2次補正事業の地元業	率にして6%の増と見込ん	の子どもを控除対象とする	新利用者是用	クロシノローを
者発注と雇用の拡大は。	で当初予算に計上している。	扶養控除を廃止し、相対的	)	
③「余裕」分を住民負担の	②国の2次補正予算につい	に高所得者に有利な所得控	新年度の「税制改	町 長 現段階において
軽減やサービス向上に当て	ては、15事業あり、全事業	除に代えて、子ども手当と	「「革大綱」でいわゆる	ては税制調査会での論議も
るべき。	とも町内業者を指名して競	して現金給付を行うもので、	国民総背番号制の導入が検	不透明な状況であり、中で
④新政策の「子ども手当」	争入札等により発注できる	定額給付のため相対的に支	討されている。具体的には	も地方税制については、今
は増税とセットにならない	ものと考えている。	援の必要な人に実質的に有	「社会保障・税共通の番号制	後、国と地方が対等に協議
よう国に働きかけを。	また、雇用拡大について	利な支援を行うことができ	導入」として、税金と年金	する仕組みについても検討
⑤公立高校の授業料無償化、	は、具体的な見通しを示せ	るとされている。	保険料の徴収を担う「歳入	されることになっているの
私学の就学支援金について、	ないが多くの工事にわたっ	現在、国会において関係	庁」を設置するとしている。	で、これら情報収集に努め
これまでの免除者には恩恵	て事業を実施することから、	法案の審議中であり、その	医療・福祉・所得・資産	ることはもちろんのこと、
が無く、別な支援策を国や	雇用拡大には少なからず効	推移を見守っていきたいと	などの情報が一括管理され	町村会等と連携しながら今
道に働きかけるべき。	果があるものと考えている。	考えている。内容によって	ることになり、個人情報保	後の対応について検討して
⑥公共事業の交付金の統合	③この交付金事業による一	は、町村会等を通じ、要望	護からみて重大問題である。	いきたい。
や、農水省関係交付金の統	般財源の増減について、新	することも考えている。	中止を国に求めるべきである。	

国議会だり